



文部科学省が策定する、対話型人工知能（AI）「チャットGPT」など生成AIの小中高校向け指針原案が22日、明らかになった。児童生徒が定期テストを使うのは不適切といった注意点を並べた。個人情報を入力しないことや、著作権侵害の懼れなどの周知に重点を置き、要点を学校用チェックリストにまとめた。7月にも公表する方針。

原案は「生成AIを使いこなす力を意識的に育てる姿勢が重要」と強調。一方、批判的思考力や創造性への影響といった懸念に言及し、「限定的な利用から始めることが適切だ」と指摘した。活用が有効なのは、授業の班別討論でアイデアの参

学校で
生成人工知能(AI)を
利用する際の
チェックリスト案

- 年齢制限や保護者同意など利用規約を守っているか
- 性質や限界、メリット・デメリットを事前に学んでいるか
- 個人情報や機密を入力しないよう指導しているか
- 著作権侵害につながらないよう指導しているか
- AIで作った読書感想文などを自分が作成したとして提出するのは不正行為だと指導しているか

※文部科学省の指針原案による

試験でAI使用「不適切」 文科省指針来月にも公表

生成AI - 利用者の指示に基づいて文章や画像、音声などを生成できる人工知能（AI）で、米新興企業オーブンAIが開発した対話型の「チャットGPT」が代表例。大量のデータで学習した内容を踏まえ、自然な表現で質問に答えたり、指示に忠実な画像を作ったりする。便利な一方で、個人情報の不適切な収集や教育への悪影響、偽情報の拡散といった懸念も指摘されている。

物を複製して活用するのを認める規定があるが、他人の文章や画像をまねた生成物を授業外で利用すると著作権侵害のリスクが生じる」と明記した。注意点をまとめたチェックリストも作成する見通し。個人情報や著作権の観点以外に①年齢制限や保護者同意といった利用規約を守っているか②生成AIの性質や限界、メリットとデメリットを事前に学んでいるか③AIが作った読書感想文などを自分が作成したと装つて提出するのは不正行為だと指導する必要性を盛り込んだ。個人情報を生成AIに入力すると機械学習に利用されると情報が漏えいする可能性があると説明。機密情報を含めて入力を避けるよう注意喚起した。著作権法に関する記述は他人の著作物を複製して活用するのを認めることや、英会話での文法誤りの指摘、高度なプログラミング学習を挙げた。不適切事例は①生成AIの性質や限界を学習せず②定期テストや小テストで利用させる③詩・俳句の創作や芸術活動で安易に使うなどとした。また、夏休みの読書感想文やコンクールへの作品応募も記載された。

2023年6月23日(金)朝刊 全道版 1ページ (記事は再編集しています)

① 記事を読んで、生成AIの「不適切」な利用方法を次の選択肢の中からすべて選び、記号で答えなさい。

- ア 英会話をう際に、文法の誤りを確認する際に何度も利用した。
- イ 夏休みの宿題で課された作文を、生成AIを利用してそのまま提出した。
- ウ グループで意見を出し合う際に、生成AIの意見を参考とするために利用した。
- エ より自分に合った情報を得るために、個人情報を生成AIに入力して利用した。
- オ 保護者の同意を得ずに利用した。

② 文部科学省は、生成AIを利用するにあたって、どのような利用を呼びかけていますか。

解答欄に続くように記事中から四字で抜き出して答えなさい。

--	--	--	--

利用から始めることが適切である。